

第57期

# 事業報告書

自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日

東武ストア

株式  
会社 東武ストア

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、第57期（自平成14年3月1日 至平成15年2月28日）の決算を終了いたしましたので、事業の概況をご報告申し上げます。

当期のわが国経済は、輸出や生産の一部に持ち直しの兆しがみられたものの、民間設備投資や個人消費は引き続き低迷し、企業リストラなどによる雇用不安も拡大するなど、景気は総じて厳しい状態のまま推移いたしました。

当業界におきましても、消費マインドの冷え込みに加え、デフレの進行による商品単価の下落が継続する一方で、業種を超えた企業間の競争も一層激化してくるなど、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような中で当社は、従来より取り組んでおります生鮮・加工食品部門の強化による「食を中心としたスーパーマーケット」志向の一層の充実を図るとともに、「地域に密着した店づくり」の徹底のための諸施策を実施してまいりました。

販売面では、お客様の立場に立った店舗運営のより具体化を図るため、平成14年3月1日付にて、中央、東、西、南及び北の5支社による支社を中心とした店舗運営体制への組織変更を行いました。

これに伴い、本社から各支社へ大幅な権限の委譲を行い、営業第一・現場第一主義の具現化、本社組織のよりスリム化、そして個別店舗の活性化を図ってまいりました。

また、お客様の利便性向上と駅前店舗という立地を活かすべく、営業時間の延長を引き続き積極的に実施してまいりましたが、平成14年11月1日より常盤台店（東京都板橋区）にて24時間営業への取り組みを開始いたしました。

既存店舗の活性化策といたしましては、みずほ台店、小豆沢店、土呂店及び下赤塚店で生鮮・加工食品部門の売場拡大と取り扱いアイテムの充実を狙いとして、従来1フロアで展開しておりました生鮮・加工食品部門を2フロアに拡大して展開するという店舗改装を順次実施するとともに、生鮮食品部門では新たに5ショップを直営化いたしました。

また、惣菜部門強化の一環として、昨年より“惣菜ショップ”への取り組みを開始いたしておりますが、その2号店「良菜元気池袋店」（東京都豊島区、売場面積41㎡）を平成14年3月13日に、また3号店「良菜元気練馬店」（東京都練馬区、売場面積19㎡）を平成15年1月11日に開設いたしました。

商品面では、「良品廉価の品揃え」の強化を主眼として、産地直接仕入商品の拡大と育成を図るとともに、健康・環境・安全に配慮した商品やこだわり商品の積極的な導入を図ってまいりました。

販売促進面におきましては、季節商品などの購買頻度が高い商品を低価格で提供する“イェロープライス”を一層強化するとともに、個別店舗の地域特性を考慮した特売政策を継続して実施してまいりました。

なお、早期に収支改善を図り、収益力並びに経営効率の向上を目指すため、業績が低迷しておりました湖北店を平成14年6月30日をもって、幸手店、岩槻店、川口元郷店及び武蔵浦和店の4店舗を平成15年2月28日をもって、それぞれ閉鎖いたしました。

以上、販売力の強化と効率の向上に努めてまいりましたが、営業収益は866億30百万円、前期比2.2%減となりました。

利益面につきましては、粗利益率の高い惣菜部門の強化等により、売上総利益率が前期に比し0.4ポイント向上し、また、全社を挙げた経費削減の効果等もあって、経常利益は4億11百万円（前期比3億67百万円の改善）となりました。

特別損益では、財務体質の改善及び経営効率の向上を目的として、保有不動産の売却処理を行ったことによる固定資産売却損81億5百万円、5店舗の閉鎖などに伴う固定資産除却損9億98百万円

など、合わせて107億円を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当期損失103億83百万円の計上を余儀なくされました。

期末の利益配当につきましては、極めて遺憾ながら、当期も無配とさせていただきます。

株主の皆様のご支援とご期待にお応えできず、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げますとともに、皆様におかれましては、事情ご賢察のうえ、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

次に、部門別の状況につきましては、加工食品部門では、閉店時刻の繰り下げに対応した品揃えの改善などに取り組んだ酒類、パン、牛乳、デザート類などが、また、生鮮食品部門では、売場を強化した惣菜や青果などが比較的好調に推移いたしました。

衣料品部門ではカジュアルウェアや肌着、靴下などの実用衣料の充実に努め、生活用品部門では購買頻度の高い消耗雑貨の拡充に取り組んでまいりました。

専門店部門では外食産業の全般的な低価格政策の影響もあって、飲食関連のファストフードが低迷いたしました。

なお、部門別売上高につきましては次頁に記載のとおりであります。

次に、設備投資につきましては、小豆沢店、土呂店など既存店舗の改装などを行い、設備投資額は7億34百万円となりました。

なお、設備投資資金は手元資金により充たいたしました。

今後の景気動向につきましては、国外では米国の景気動向がイラク戦争勃発の影響等もあって不安定となっており、国内の景気も当面厳しい雇用状況が続き、個人消費の低迷は継続するものと思われる。

このような状況下、当社におきましては、商売の原点に立ち返り、「お客様の立場に立った売場づくり」を最重点課題として、その徹底を図ってまいりますとともに、従来から取り組んでおります「食を中心としたスーパーマーケット」志向の一層の徹底、また、お客様のニーズが高まってきている「深夜営業への対応」等にも積極的に取り組んでまいります。

なお、当社は、平成15年1月29日、丸紅株式会社及び株式会社マルエツとの間で、当社の事業に関し資本・業務提携を行うことについて合意し、三社ほか東武鉄道株式会社を当事者として、資本・業務提携基本合意書を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

〔丸紅株式会社及び株式会社マルエツとの資本・業務提携の概要〕

（提携の理由）

物価下落と景気後退が進むわが国経済の最中、小売業界におきましても、消費意欲の減退、デフレの進行、外資の進出及び競合の激化など、厳しい状況におかれております。

当社はこの厳しい経営環境の中で勝ち残るべく、諸施策を講じてきたことにより黒字基調の目処が立ってまいりましたが、さらなる営業力向上と収益構造改善の必要性を強く感じ、優れたノウハウを有するパートナーとの提携が必須と考えておりました。

一方、丸紅株式会社は消費者ニーズに合致した商品の供給、また物流・情報システムの開発、運用などにおいて商社の機能を提供することにより、当社の営業力向上に協力したいと考えており、また株式会社マルエツも、さらなる事業領域拡大のため首都圏に基盤を有するスーパーマーケットとの連携の必要性を感じておりました。

当社並びに丸紅株式会社及び株式会社マルエツ各社のニーズが一致したことから、三社のほかに当社の主要株主である東武鉄道株式会社を当事者として、資本・業務提携基本合意書の締結にいたしました。

(業務提携の内容)

当社の経営戦略の一環である「食を中心としたスーパーマーケット」のモデル構築に向け、丸紅株式会社及び株式会社マルエツから当社に対しての人材派遣、社員教育、商品の供給等を予定いたしております。

(資本提携の内容)

(1) 第1段階

東武鉄道株式会社の完全子会社である株式会社東武百貨店が有するすべての当社株 9,000,000株(当社の発行済株式総数に対する割合17.54%)を、丸紅株式会社の完全子会社が6,435,000株(同12.54%)、株式会社マルエツが2,565,000株(同5.00%)それぞれ譲り受けました。

(2) 第2段階

第1段階での譲り受け分と合わせ、当社の発行済株式総数に対し、丸紅株式会社の完全子会社が25%、株式会社マルエツが15%の普通株式を保有することが可能となる新株予約権を、上記両社にそれぞれ割り当て等の予定であります。

今回の資本・業務提携は、当社の営業力向上、収益構造の改善を図るとともに、当社と丸紅株式会社、丸紅株式会社のグループ会社及び株式会社マルエツとのシナジー効果創出に向け、互いに関係を密にし、協力を行ってゆくこととなっております。

当社は、今回の資本・業務提携を通じ、当社の経営戦略の一環である「食を中心としたスーパーマーケット」のモデル構築の迅速化など、商品、店舗マネジメント、物流、情報システム等、流通に関するノウハウのレベルアップを図り、当社の業績回復に繋げてまいります。

これらにより、全社を挙げて再建に取り組んでまいり所存でありますので、株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年5月

取締役社長 福田秀穂

営業成績及び財産の状況の推移

区 分	平成12年度 (第55期)	平成13年度 (第56期)	平成14年度 (第57期) 当期
営業収益(百万円)	93,475	88,581	86,630
経常利益(百万円)	76	44	411
当期利益(百万円)	1,448	4,759	10,383
1株当たりの当期利益	28円24銭	92円77銭	202円54銭
総資産(百万円)	56,848	48,113	35,065
純資産(百万円)	31,503	19,507	7,518

部門別売上高

部 門	金 額	構成比
	百万円	%
加工食品	28,789	33.7
生鮮食品	28,976	33.9
衣料品	6,934	8.1
生活用品	5,096	6.0
商 事	849	1.0
専 門 店	14,836	17.3
売上高計	85,482	100.0

(注) は損失であります。

会社が発行する株式の総数	100,000,000株
発行済株式総数	51,301,442株
株 主 数	4,499名
大 株 主	

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
	千株	%
東武鉄道株式会社	8,392	16.5
丸紅フーズインベストメント株式会社	6,435	12.6
東武ストア持株株式会社	2,989	5.8
株式会社マルエツ	2,565	5.0
株式会社みずほコーポレート銀行	2,368	4.6
株式会社損害保険ジャパン	2,187	4.3
中央三井信託銀行株式会社	1,855	3.6
株式会社あさひ銀行	1,776	3.5
株式会社東京三菱銀行	1,550	3.0
富国生命保険相互会社	719	1.4

株式の分布

所有者別状況

区 分	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	合 計
	名	名	名	名	名	名
株 主 数	49	17	528	18 ( 1)	3,887	4,499
所有株式数	15,557,300株	50,800株	25,312,820株	249,000 (1,000)株	10,131,522株	51,301,442株

所有数別状況

区 分	1,000千株以上	500千株以上	100千株以上	50千株以上	10千株以上	5千株以上	1千株以上	1千株未満	合 計
	名	名	名	名	名	名	名	名	名
株 主 数	9	3	31	36	178	223	3,181	838	4,499
所有株式数	30,123,345株	1,808,500株	7,024,108株	2,588,823株	3,399,775株	1,351,507株	4,779,520株	225,864株	51,301,442株

## 貸借対照表

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当 期 (平成15年2月28日現在)	前 期 (平成14年2月28日現在)	科 目	当 期 (平成15年2月28日現在)	前 期 (平成14年2月28日現在)
<b>流動資産</b>	10,685	8,341	<b>流動負債</b>	21,393	14,392
現金及び預金	5,434	3,397	買掛金	3,045	3,050
売掛金	266	227	短期借入金	8,550	7,550
有価証券	4	5	一年以内に返済する長期借入金	7,397	2,312
商品	3,023	3,110	未払金	432	153
貯蔵品	30	36	未払法人住民税	94	89
前払費用	308	351	未払事業所税	45	45
未収入金	394	394	未払消費税	215	157
一年以内に償還される差入保証金	1,130	803	未払費用	583	602
その他の流動資産	93	14	預り金	284	293
<b>固定資産</b>	24,380	39,771	前受り収益	23	24
<b>有形固定資産</b>	12,658	18,517	賞与引当金	120	110
建物	8,431	13,060	店舗閉鎖損失引当金	579	
構築物	480	625	その他の流動負債	22	3
機械装置及び運搬具	22	25	<b>固定負債</b>	6,153	14,213
器具備品	567	619	長期借入金	2,050	10,326
土地	3,149	4,186	長期未払金		21
建設仮勘定	6		長期預り保証金	119	131
<b>無形固定資産</b>	96	4,551	長期預り敷金	85	84
借地権		4,444	退職給付引当金	3,899	3,650
ソフトウェア	44	54	<b>負債合計</b>	27,547	28,605
電話加入権	51	51	<b>資本の部</b>		
<b>投資等</b>	11,626	16,703	<b>資本金</b>	12,145	12,145
投資有価証券	432	640	<b>資本剰余金</b>	14,598	16,812
子会社株式	112	1,790	資本準備金	3,036	16,812
長期貸付金	90	983	その他資本剰余金	11,562	
差入保証金	7,185	9,042	資本準備金減少差益	11,562	
差入敷金	3,678	4,009	<b>利益剰余金</b>	15,756	2,213
その他の投資等	199	300	利益準備金		936
貸倒引当金	71	63	任意積立金		1,110
<b>合計</b>	35,065	48,113	当期末処理損失 (うち当期損失)	15,756 (10,383)	4,259 (4,759)
			土地再評価差額金	3,451	7,233
			株式等評価差額金	5	
			自己株式	12	2
			<b>資本合計</b>	7,518	19,507
			<b>合計</b>	35,065	48,113

## 損益計算書

科 目	当 期 (自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)	前 期 (自平成13年3月1日 至平成14年2月28日)
<b>(経常損益の部)</b>	百万円	百万円
<b>営業損益の部</b>		
営業収益	86,630	88,581
売上高	85,482	87,749
管理収入	1,148	831
営業費用	85,953	88,404
売上原価	64,946	67,068
販売費及び一般管理費	21,007	21,336
営業利益	677	176
<b>営業外損益の部</b>		
営業外収益	244	329
受取利息及び配当金	47	104
その他の営業外収益	197	225
営業外費用	510	462
支払利息	376	397
その他の営業外費用	133	65
経常利益	411	44
<b>(特別損益の部)</b>		
特別利益		65
投資有価証券売却益		37
店舗解約補填金		28
特別損失	10,700	4,779
固定資産売却損	8,105	
固定資産除却損	998	162
店舗閉鎖損失	730	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	579	
投資有価証券評価損	200	1,180
退職給付会計基準変更時差異		3,385
役員退職慰労金		26
その他の特別損失	86	23
税引前当期損失	10,288	4,669
法人住民税	94	89
当期繰越利益	10,383	4,759
前期繰越利益		499
合併引継未処理損失	47	
土地再評価差額金取崩額	5,326	
当期末処理損失	15,756	4,259

I 貸借対照表注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	16,886百万円
2.	子会社に対する長期金銭債権	90百万円
3.	子会社に対する短期金銭債務	103百万円
4.	担保に供している資産	
	投資有価証券	10百万円
	一年以内に償還される差入保証金	1,109百万円
	差入保証金	6,698百万円
5.	貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、販売時点情報管理装置（POS）があります。	
6.	1株当たりの当期損失	202円54銭
7.	資本の欠損の額	4,206百万円
8.	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	
	・再評価の方法	
	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。	
	・再評価を行った年月日	平成14年2月28日
	また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期日において事業用土地の再評価を行っております。	
	・再評価の方法	
	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出しております。	
	・再評価を行った年月日	平成13年12月31日
	なお、再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は242百万円であります。	
9.	平成14年5月23日開催の定時株主総会において、下記の欠損填補を行っております。	
	資本準備金	2,213百万円
	利益準備金	936百万円

II 損益計算書注記

1.	子会社との営業取引高	
	営業収益	24百万円
	営業費用	1,958百万円
2.	子会社との営業取引以外の取引高	3百万円

III 重要な会計方針

1.	資産の評価は以下の方法によっております。	
	たな卸資産（商品）	主に売価還元法に基づく原価法
	”（貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法
	有価証券	
	満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
	子会社株式	移動平均法に基づく原価法
	その他有価証券	
	時価のあるもの	決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
	時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
	デリバティブ取引により生じる債権及び債務	時価法

- 有形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 8～39年 構築物 8～20年  
機械装置及び運搬具 5～14年 器具備品 3～15年
- 無形固定資産の減価償却は定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 貸倒引当金は、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。
- 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。
- 店舗閉鎖損失引当金は、店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております。なお、当該引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
- 従業員の退職金については従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。
- 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

（追加情報）

- 金融商品会計  
当期よりその他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用しております。この結果、株式等評価差額金5百万円を資本の部に計上しております。
- 自己株式及び法定準備金取崩等会計  
当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。これによる当期の損益に与える影響はありません。なお、当期における資本の部は「商法施行規則」（平成14年3月29日法務省令第22号）附則第3条ただし書きの規定に基づき、同施行規則の一部を早期適用し、資本の部の表示方法を変更しております。

## 損失処理

科 目	当 期	前 期
	百万円	百万円
当期未処理損失の処理		
当期未処理損失	15,756	4,259
別途積立金取崩額		1,110
利益準備金取崩額		936
資本準備金取崩額		2,213
その他資本剰余金取崩額	11,562	
合計	4,194	
次期繰越損失	4,194	
その他資本剰余金の処分		
その他資本剰余金	11,562	
その他資本剰余金処分額		
欠損填補額	11,562	
その他資本剰余金次期繰越高		

## 連結決算の概要

### 連結貸借対照表の要旨

(平成15年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,066	流動負債	21,594
固定資産	24,292	固定負債	6,155
有形固定資産	12,686	負債合計	27,750
無形固定資産	99	少数株主持分	
投資その他の資産	11,506	少数株主持分	
		資本の部	
		資本金	12,145
		資本剰余金	14,598
		利益剰余金	15,666
		土地再評価差額金	3,451
		其他有価証券評価差額金	5
		自己株式	12
		資本合計	7,608
合計	35,359	合計	35,359

### 連結損益計算書の要旨

(平成14年3月1日～平成15年2月28日) (単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	87,866
売上原価	66,280
売上総利益	21,585
販売費及び一般管理費	20,895
営業利益	690
営業外収益	263
営業外費用	513
経常利益	439
特別損失	10,657
税金等調整前当期純損失	10,217
法人税、住民税及び事業税	106
法人税等調整額	5
当期純損失	10,329

### 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成14年3月1日～平成15年2月28日) (単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	1,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,196
現金及び現金同等物の増加額	2,005
現金及び現金同等物の期首残高	3,470
現金及び現金同等物の期末残高	5,475

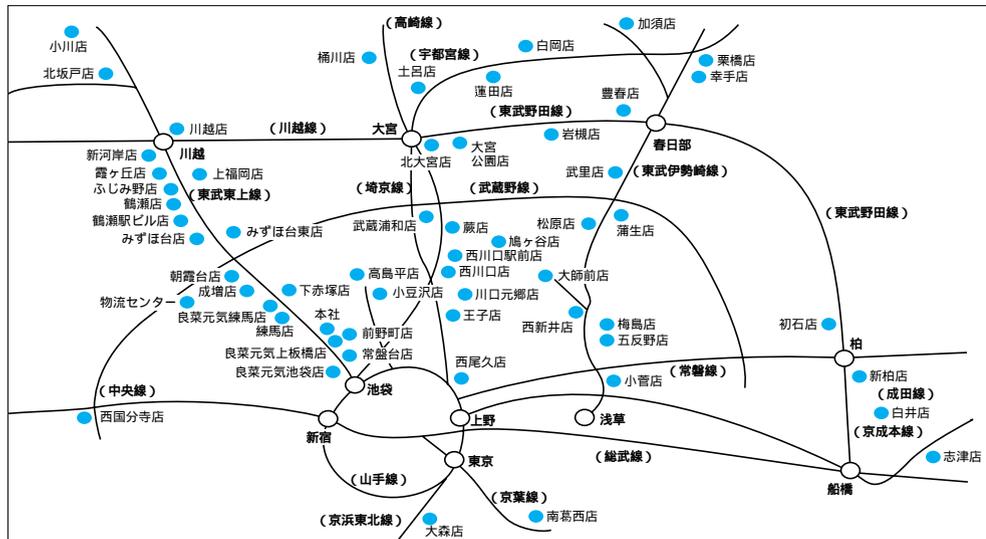
### 連結剰余金計算書

(平成14年3月1日～平成15年2月28日) (単位：百万円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	16,812
資本剰余金減少高	2,213
欠損填補に伴う取崩額	2,213
資本剰余金期末残高	14,598
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	2,223
利益剰余金増加高	2,213
資本準備金取崩額	2,213
利益剰余金減少高	10,329
当期純損失	10,329
土地再評価差額金の取崩による減少高	5,326
利益剰余金期末残高	15,666

代表取締役社長	福田 秀穂	会社名	株式会社東武ストア
専務取締役	鈴木 春男	本社	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号
常務取締役	東 文 明	創業	昭和34年6月1日
常務取締役	塩 原 正 雄	設立	昭和35年12月10日
取締役	黒 沢 正 志	資本金	12,145,229,169円
取締役	永 井 利 幸	授権株式数	100,000,000株
取締役	根 津 公 一	発行済株式総数	51,301,442株
取締役	根 津 嘉 澄	株主数	4,499名
常勤監査役	山 科 峯 一	店舗数	53店
監査役	池 田 操	惣菜ショップ数 (良菜元気)	3店
監査役	広 瀬 正 明	従業員数	658名(男性543名、女性115名)
監査役	保 坂 直 之		上記の従業員数には、出向者63名及びパートタイマー1,702名(1日8時間換算)は含まれておりません。

事業所の一覧



(注) 上記店舗の中で、幸手店、岩槻店、川口元郷店及び武蔵浦和店は平成15年2月28日をもって閉鎖いたしました。

決算期	毎年2月末日
配当金受領	毎年2月末日
株主確定日	中間配当を実施するときは8月末日
定時株主総会	毎年5月
公告掲載新聞	日本経済新聞 決算公告については、当社のホームページ ( <a href="http://www.tobu.co.jp/store/kessan/index.html">http://www.tobu.co.jp/store/kessan/index.html</a> ) に掲載いたします。
名義書換代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話(03)3323-7111(大代表)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
株主ご優待	ご優待基準

株数	ご優待方法
1,000株 ~ 1,999株	100円の割引券を年2回に分けて贈呈 年間 160枚
2,000株 ~ 2,999株	
3,000株 ~ 3,999株	
4,000株 ~ 4,999株	
5,000株以上	

ご使用方法

当社全店舗において、現金、商品券及びクレジットカードによる1回のお買い上げ金額(1枚のレシートの消費税込み金額)1,000円以上につき1,000円毎に各1枚ご使用できます。(当社商品券、ギフト券、たばこ及び当社指定の商品を除きます。)

本事業報告書は、次の方法により記載いたしております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てて表示しております。